

## 随意契約理由書

発注案件名	かつしかワークプラザ(ダイヤパレス・ステーションプラザお花茶屋)に係る建物賃貸借	要求部署名	東京労働局 総務部会計課
発注(契約)内容	ダイヤパレス・ステーションプラザお花茶屋(2階)建物賃貸借契約		
発注(契約)案件の要求理由	かつしかワークプラザ事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥2,086,202	契約年月日	平成29年1月30日
契約業者名及び住所	株式会社 プローバホールディングス 広島県広島市安佐南区相田1-1-33		
随意契約の理由	ダイヤパレス・ステーションプラザお花茶屋2階の賃貸借契約にあたり、株式会社プローバホールディングスが当該事務室のオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥2,086,202	
見積書徴取状況	1社(業者指定)		
その他特記事項			